

SPring-8 成果公開優先利用同意書

公益財団法人 高輝度光科学研究センター
理事長 殿

1. 申請番号または実験課題番号

2. ビームライン番号

3. 実験課題名

4. 実験責任者：氏名、所属

下記同意事項に従い、上記実験責任者が行う成果公開優先利用に係る優先利用料の支払いに同意します。

機関名 _____

職 名 _____

氏 名 _____

年 月 日

同意事項

- 公益財団法人高輝度光科学研究センター(以下「甲」という。)は、上記機関(以下「乙」という。)が指定する実験責任者が上記実験課題を行った場合、乙に対し優先利用料を請求するものとし、乙は60日以内に請求された金額を甲の指定する銀行口座に振り込むものとする。なお、振り込み手数料は、乙の負担とする。
- 優先利用料は、1シフト(8時間)につき144,000円、1時間あたり18,000円とする(CryoTEM優先利用料は、1シフトにつき22,000円とする)。成果準公開利用を行う場合は、1シフトにつき144,000円を加算する。
- 乙がシフト数の変更(減少)を希望する場合、実験開始日までに、甲に通知し、了解を得るものとする。
- 甲の装置の故障等、乙の責任によらない原因により、乙の利用予定実験時間が減少した場合、又はSPring-8を利用できなかった場合、シフト数について、甲乙協議の上、優先利用料を確定する。実験時間の減少等に伴って損害が生じた場合、乙は甲に対してその賠償請求は行わない。